

## IV. 将来の目標とまちづくりの方針

### 1. 表浜地域

#### 1) 地域の将来像

本地域の特徴は以下の点にあると考えられます。

- ・伊良湖岬、太平洋ロングビーチ、里山など第一級の優れた海洋資源や自然資源に恵まれている。
- ・古窯跡（渥美古窯）や神社などの優れた歴史資源に恵まれている。
- ・広域アクセスなどの利便性は市東部に比べれば低下するが、海上交通や伊勢湾口道路（構想）を視野に入れば現在の状況は大幅に改善される。
- ・農業や漁業が盛んな地域である。
- ・農業に関しては、大規模な施設園芸が殆どであり、専門化された近代的農業が営まれている。
- ・漁業に関しては、2つの規模の大きな漁港があり、比較的近代化された漁業が営まれている。
- ・地域の幹線交通軸が国道42号に限定されているため、重点的な交通軸の強化により骨太の地域づくりが可能な地域である。

など

## 表浜地域の将来像

表浜の豊かさと郷（農）の宝を活かし地域の連帯を通じてにぎわうまち  
（夕焼け・朝焼け・電照菊の夜景、あかりを活かしたまち）

### 2) 持続可能なまちづくりのための重点事業

#### ①国道42号を主軸とする地域の形成

本地域は、東西に走る国道42号が主軸となる地域ですが、地域形成の歴史的経緯を反映して、十分な軸の形成が行われていません。今後、この軸を生活、交流など包括的な軸として形成していくことが重要となっています。

- ・国道42号の整備、歩道、自転車道等の整備
- ・国道42号を軸とした公共交通体系の検討
- ・沿道における景観形成

#### ②観光・交流の促進

本地域は、市内でも有数の観光・交流拠点が豊富に存在する地域ですが、需要の変化に対応しきれず施設の更新・充実が充分に行われていないため、観光利用者数は減少を続けています。

一方、サーフィンや農業関連需要は増加の傾向にありますが、これらを中心とした新しい観光・交流のための地域づくりも充分に進んでおらず、個別的なものとなっています。

そのため、新たな観光需要への対応や発掘を行いつつ、地域全体で観光・交流施策の充実を図っていくことが重要な地域となっています。

- ・道の駅伊良湖クリスタルポルト及び道の駅あかばねロコステーションの2つの道の駅を観光・交流拠点として整備
- ・2つの道の駅を中心とする観光・交流ネットワークの強化を図るため、道路、自転車専用道、休憩施設等の整備
- ・地域全体の観光資源を充実させるため、フラワーパーク跡地利用の早期具体化の検討
- ・地域の農業や漁業などの資源を観光・交流において有効に活用していくため、海産物や農産物の地域ブランド化（「あつみ 表浜」ブランド）を検討
- ・観光交流の推進にあたって、軸の連続性を確保するため、①「浜の連続」、②「景の連続」、③「食の連続」などの資源の活用

### ③集落と身近な環境の整備

本地域は、主として農業集落から構成されており、農家の比率は市内で最も高くなっています。農業集落は、都市部に比べて集落内での相互扶助機能が一般的に高く、また、農業経営を通じて培われた土地利用に関するルールによって土地利用に関しても一定の自主的な規制が作用していると考えられます。

しかし、今後の人口減少や高齢化によって生じる地域での様々な問題は、このような集落のもつ共助の範囲を越えたものとなることが想定され、また、土地利用に関しても、人口減少をみすえた新たな取組み（セカンドハウス等による都市居住者の誘致、滞在型農業体験施設等）を具体化していくためには、従来の集落内のルールのみでは対応することが困難になってくると考えられます。

そのため、今後、集落と身近な環境の整備を推進していくことが重要となってきます。

- ・集落内道路など集落環境の整備
- ・赤羽根土地区画整理事業の推進
- ・農業集落環境保全のための計画づくり
- ・集落ごとの交流スポットの整備（朝市広場など）
- ・滞在型農業体験施設や農地付きセカンドハウスなどによる田舎暮らし推進のための施策の検討
- ・身近な子どもの遊び場、夕涼みスポット、ウォーキングルートなどの整備
- ・災害、救急医療に対応した情報通信ネットワークの整備

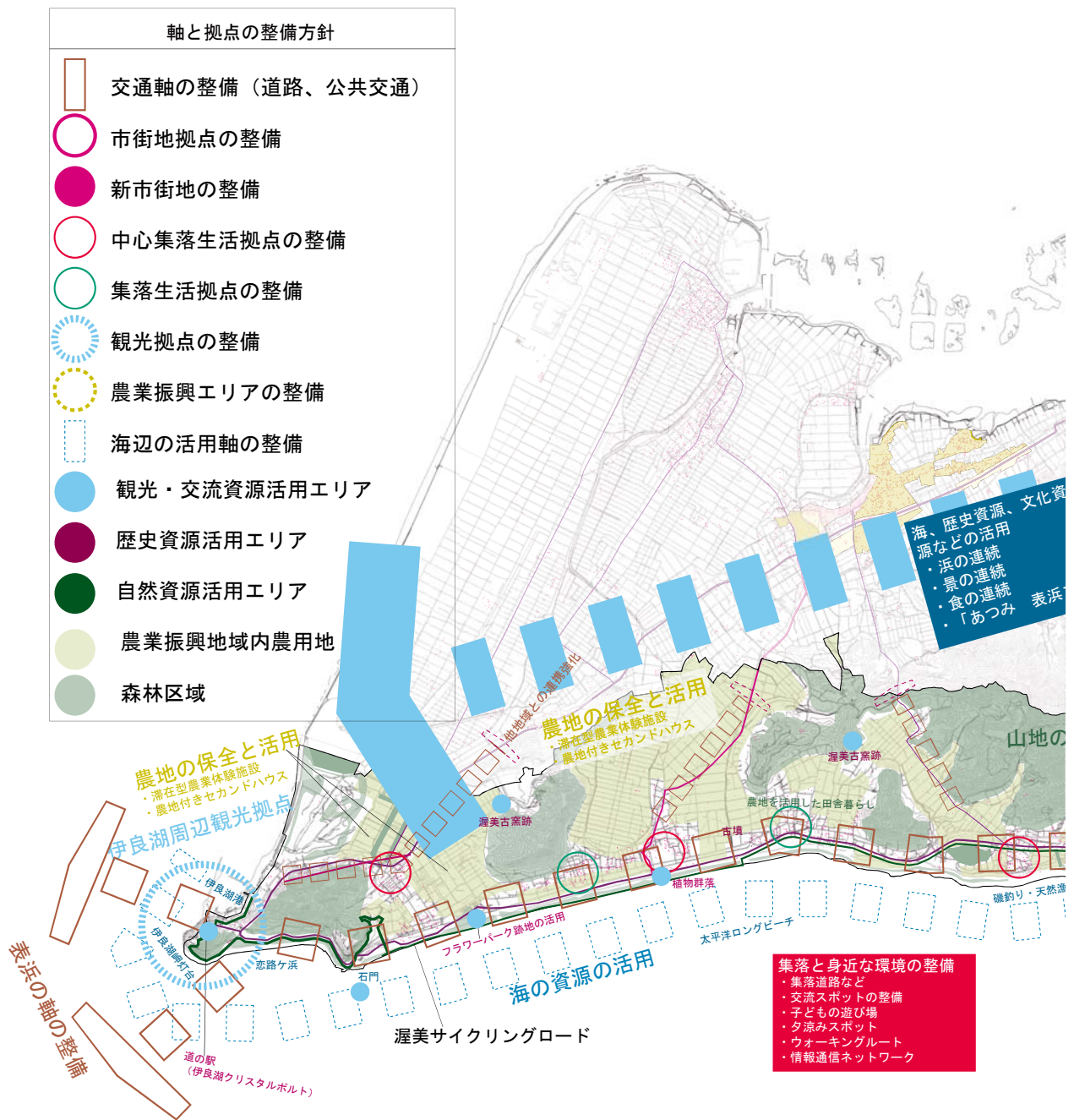
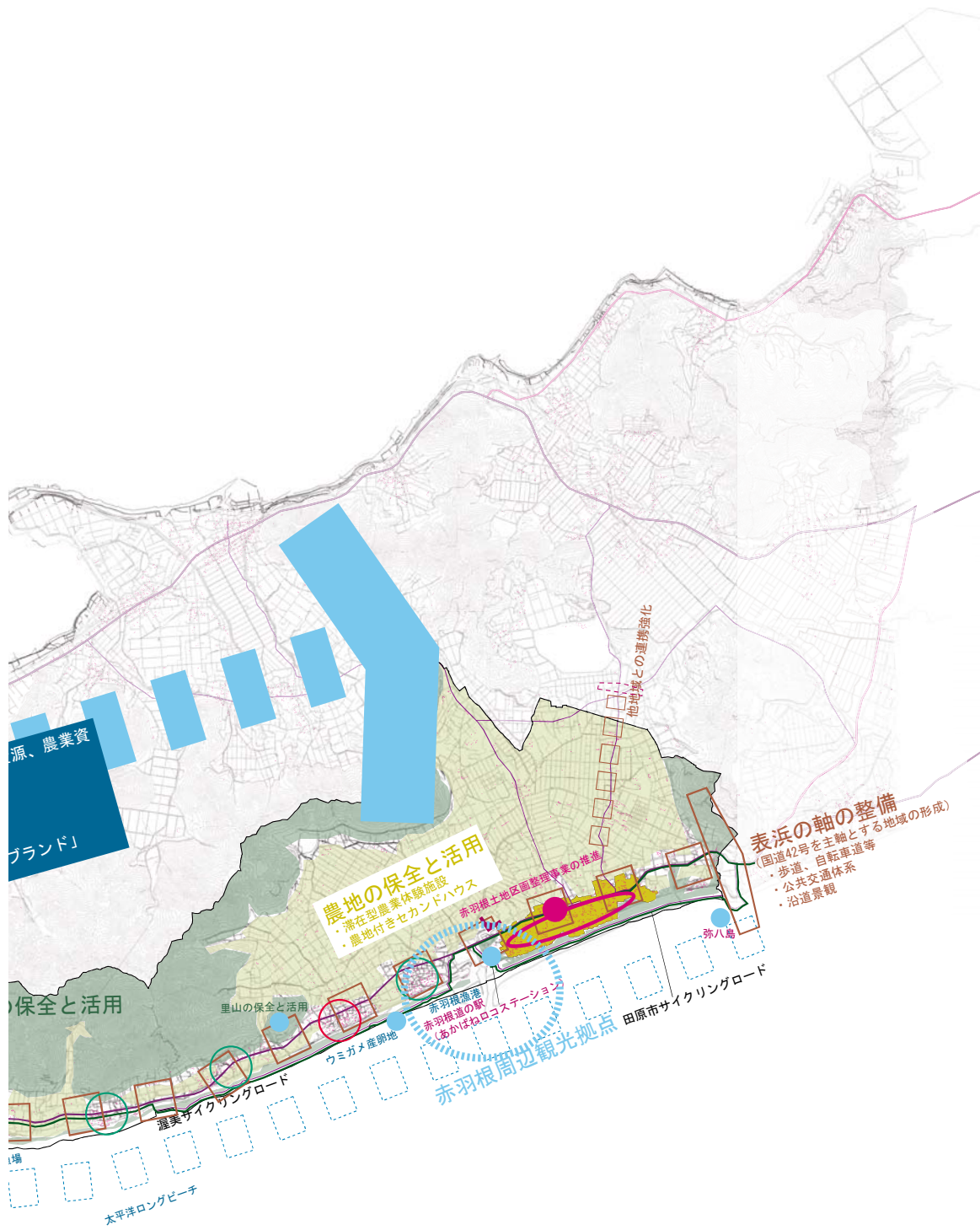


図29 まちづくり方針図



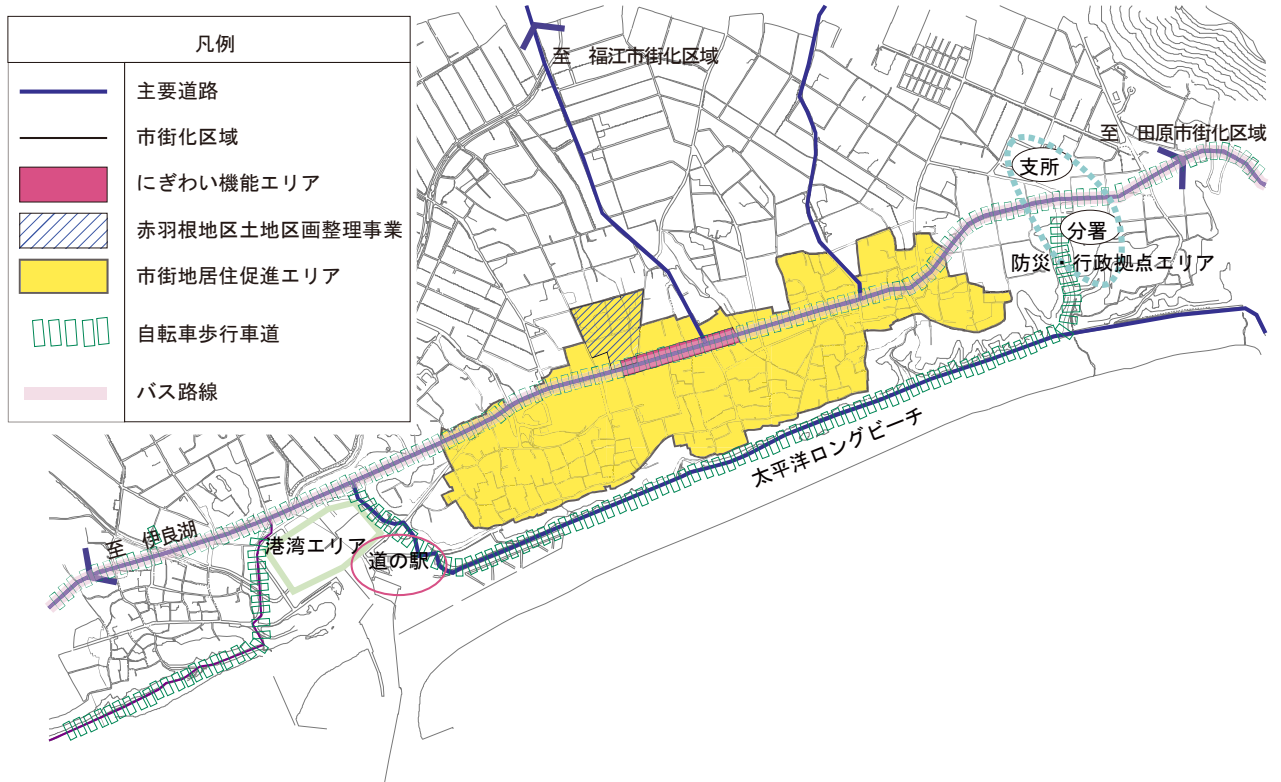


図30 土地利用方針図（赤羽根市街化区域）

## 3) 本地域に関わる取組み

本地域に関わる取組みには以下のものがあります。

主な事項	本計画関連ページ
赤羽根市街化区域整備の方針	30ページ
集落整備の方針	36ページ
市街地における土地利用の方針	42ページ
農業・漁業地域における土地利用の方針	44ページ
自然地域における土地利用の方針	44ページ
道路整備の方針	45ページ
公園・緑地整備の方針	49ページ
公共交通の充実に関わる方針	52ページ
住宅・宅地の供給に関わる方針	55ページ
景観形成の方針	57ページ
防災・救急医療施設等の整備の方針	59ページ
観光・交流施設等の整備の方針	62ページ
河川・海岸の整備の方針	66ページ
港湾・漁港の整備の方針	66ページ
上下水道の整備の方針	67ページ
環境衛生施設等の整備の方針	67ページ
障がい者や高齢者にやさしいまちづくりの方針	67ページ
その他の都市施設整備の方針	68ページ

## 2. 内海地域

### 1) 地域の将来像

本地域の特徴は以下の点にあると考えられます。

- ・内海に面しており、豊かな海洋資源に恵まれている。
- ・採貝など「漁（すなど）る」という言葉にふさわしい漁業が営まれており、地域の重要な産業であると同時に、身近な観光・交流の資源にもなる。
- ・伝統的な地域コミュニティが根付いている地域である。
- ・広域アクセスなどの利便性は市東部に比べれば低下するが、海上交通を視野に入れば現在の状況は大幅に改善される。
- ・自然資源が豊かで農業や漁業が盛んな地域である。

など

## 内海地域の将来像

内海の豊かさとながりを活かした深い魅力あふれるまち  
すなどり  
 （漁と食の豊かさを満喫できるまち）

### 2) 持続可能なまちづくりのための重点事業

#### ① 国道259号と支線（県道）を主軸とする複眼的地域の形成

本地域は、東西に走る国道259号が主軸となる地域ですが、一般県道赤羽根泉港線、一般県道小中山保美線沿道にも集落が展開しています。

なお、福江市街化区域は、地域全体の拠点となる集積を有していますが、交通体系から見ると八王子、村松、馬伏集落からは距離があります。

そのため、今後は、福江市街化区域、江比間集落を拠点とする地域内公共公益サービス提供網の確立を図っていくことが重要となっています。

- ・ 国道259号の広域連携軸としての整備
- ・ 国道259号における歩道や自転車道の整備
- ・ 沿道における景観形成
- ・ 一般県道赤羽根泉港線、一般県道小中山保美線の地域内幹線道路としての整備

### ②港を活用した観光・交流の促進

本地域は、港、海、文化財、自然など優れた資源を有しているながら、これまで十分な観光・交流施策の蓄積が図られてきていないのが実情です。

今後の観光・交流の推進は、本地域の振興のためには不可欠であり、以下の視点から取り組みを進めていくことが重要となっています。

- ・地域内に整備されている「港」の拠点化による連続的観光・交流スポットの整備
- ・港と浜の連携による「漁（すなど）り」の体験型交流空間の整備
- ・福江市街化区域においては、福江港を活用した交流空間の整備
- ・港の活用の一環として「海上交通」や「水上交通」などに関する社会実験を行い、観光振興の向上等に関する検討
- ・三河湾沿岸地域における広域的な連携を充実させ、環三河湾における観光・交流を促進

### ③集落と身近な環境の整備

本地域の地域社会は、福江市街化区域及びその周辺の相対的に市街化の進んだ地域と農業集落から構成されており、後者では、農家の比率が高くなっています。

前者に関しては、多様な土地需要に適切に対応するとともに農地や自然環境の保全を図っていくため農村地区計画等により適切な土地利用を図るとともに、都市施設（道路等）の整備を同時に進めていく施策の実現が必要となっています。

他方、その他の農村集落に関しては、人口減少をみすえた新たな取組み（セカンドハウス等による都市居住者の誘致、滞在型農業体験施設等）の具体化が求められており、集落と身近な環境の整備を推進していくことが重要となっています。

- ・集落内道路など集落環境の整備
- ・農業集落環境保全のための計画づくり
- ・集落ごとの交流スポットの整備（朝市広場など）
- ・滞在型農業体験施設や農地付きセカンドハウスなどによる田舎暮らし推進のための施策の検討
- ・身近な子どもの遊び場、夕涼みスポット、ウォーキングルートなどの整備
- ・災害、救急医療に対応した情報通信ネットワークの整備



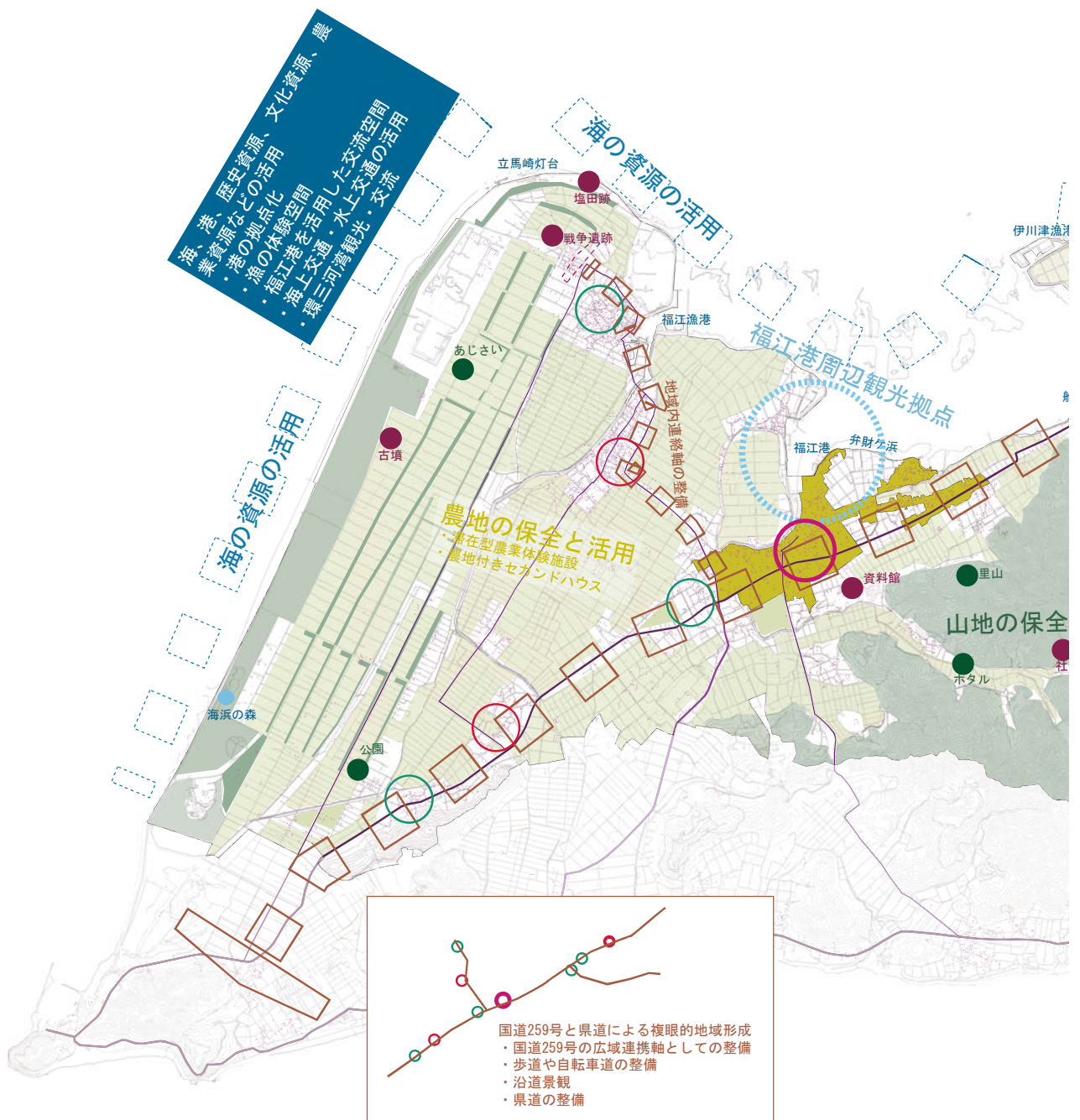
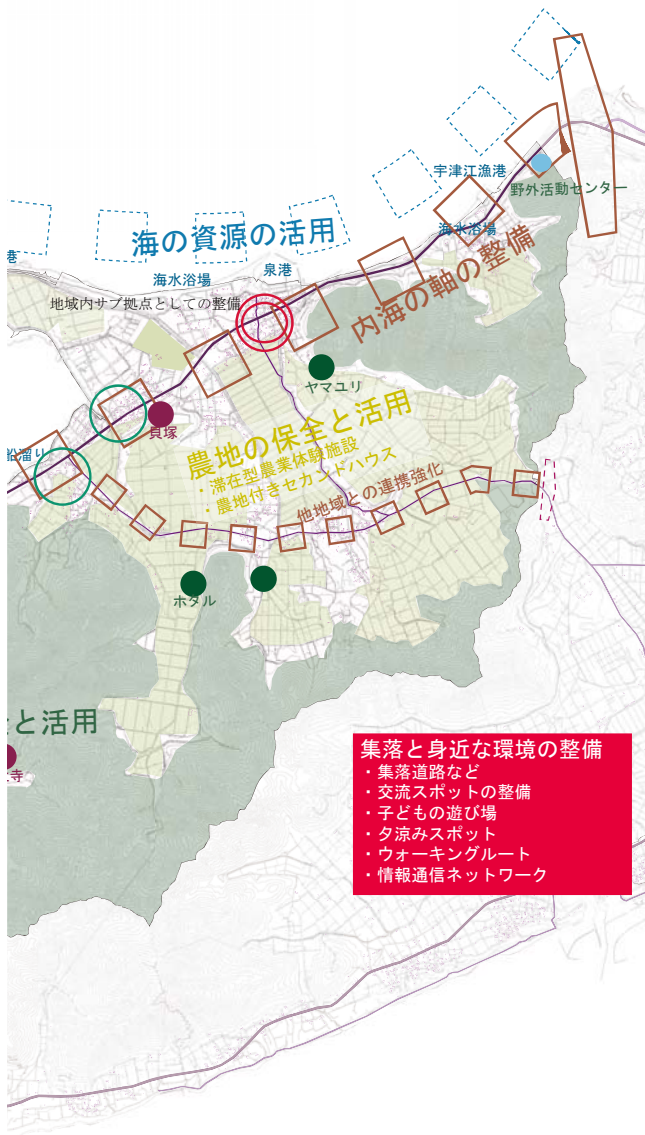


図31 まちづくり方針図



**軸と拠点の整備方針**

	交通軸の整備（道路、公共交通）
	市街地拠点の整備
	新市街地の整備
	中心集落生活拠点の整備
	集落生活拠点の整備
	観光拠点の整備
	農業振興エリアの整備
	海辺の活用軸の整備
	観光・交流資源活用エリア
	歴史資源活用エリア
	自然資源活用エリア
	農業振興地域内農用地
	森林区域



## 3) 本地域に関わる取組み

本地域に関わる取組みには以下のものがあります。

主な事項	本計画関連ページ
福江市街化区域整備の方針	32ページ
集落整備の方針	36ページ
市街地における土地利用の方針	42ページ
農業・漁業地域における土地利用の方針	44ページ
自然地域における土地利用の方針	44ページ
道路整備の方針	45ページ
公園・緑地整備の方針	49ページ
公共交通の充実に関わる方針	52ページ
住宅・宅地の供給に関わる方針	55ページ
景観形成の方針	57ページ
防災・救急医療施設等の整備の方針	59ページ
観光・交流施設等の整備の方針	62ページ
河川・海岸の整備の方針	66ページ
港湾・漁港の整備の方針	66ページ
上下水道の整備の方針	67ページ
環境衛生施設等の整備の方針	67ページ
障がい者や高齢者にやさしいまちづくりの方針	67ページ
その他の都市施設整備の方針	68ページ

### 3. 近郊地域

#### 1) 地域の将来像

本地域の特徴は以下の点にあると考えられます。

- ・田原市街化区域に隣接する利便性の良い地域であると同時に、海や山などの自然、わけでも郷（農）の資源（米、露地野菜）に恵まれた地域である。
- ・農業は、稲作や露地栽培の野菜を中心とした親しみやすい経営形態となっている。
- ・観光・交流資源は少ないが、サンテパークたはらなど核となる施設が整備されている。
- ・三河湾と太平洋という性格の異なる海岸を擁しており、それぞれ海水浴、潮干狩り、釣り、サーフィンなどに利用されている。

など

## 近郊地域の将来像

自然との豊かな対話（農）を活かす暮らしやすいまち

#### 2) 持続可能なまちづくりのための重点事業

##### ①「農」の豊かな体験空間を充実させる

本地域にあるサンテパークたはらは、農業体験施設として市内で唯一のものであり、多くの利用者が訪れていますが、より本格的に農業を体験できる滞在型農業体験施設などは整備されておらず、日帰り型が中心となっています。

また、地域内には、港もあり、これらとの連携を図ることによって、より豊かな交流空間が形成可能な地域であり、農業体験を中心とした施設・ネットワーク等の整備を今後行っていくことが重要となっています。

- ・サンテパークたはらを中心とした農業体験機能の整備・充実
- ・サンテパークたはらと連携する農業関連施設を充実させ、観光拠点の形成
- ・滞在型農業体験施設等の整備
- ・地域と連携した農業体験機会の充実

など

## ②地域の資源を活用できる場の整備

農業以外にも、地域内には表浜の海洋資源、港、里山の自然など多様な資源がありますが、現状では十分に活用されておらず、相互の連携が十分に行われていない状況にあります。

また、田原市街地の近傍に位置することから地域全体の共通性は高いものの、市街地に近い利便性と豊かな自然という地域の特徴を活かした取組みもこれまでは十分に行われてきていない状況となっています。

そのため、これら2つの特徴を活かした取組みを地域振興、定住、交流などのそれぞれの側面で行っていくことが重要となっています。

### ○海を活用した観光・交流の推進

- ・三河湾側の馬草港、海水浴場やキャンプ場の整備・充実を図り、海を総合的に楽しむことのできる滞在型空間として整備を推進
- ・表浜側には海岸沿いの景勝地や防風林などだけでなく貴重な歴史・文化的な資源も多く残されているため、歴史・文化・自然の体験・交流空間として整備を推進

### ○農地を活用した農業体験の場の整備

- ・遊休農地などを活用した農業体験の場の整備

### ○里山を活用した自然体験の場の整備

- ・地域に残された里山を有効に活用し、自然体験空間として活用

## ③団地の活用と地域づくり

本地域には、都市地域を除くと、市内に整備されている開発団地の殆どが集中しています。

これらの団地においては、年齢構成の偏りにより高齢化が急速に進むおそれのある団地もみられます。しかし、地域の立地環境としては田原市街地にも近接しているばかりか、海・山・農の資源も身近な場所にあるので、このような開発団地に関しては、今後も適切に活用を図っていくことが重要となっています。

また、本地域は農村集落が広く分散しており、これら集落における環境整備も重要となっています。

- ・開発団地における更新、住替えを促進していくための方策の検討
- ・空き家・空き地バンク制度の活用による住宅・宅地の活用
- ・集落内道路など集落環境の整備
- ・農業集落環境保全のための計画づくり
- ・集落ごとの交流スポットの整備（朝市広場など）
- ・滞在型農業体験施設や農地付きセカンドハウスなどによる田舎暮らし推進のための施策の検討
- ・身近な子どもの遊び場、夕涼みスポット、ウォーキングルートなどの整備



図33 まちづくり方針図





## 3) 本地域に関わる取組み

本地域に関わる取組みには以下のものがあります。

主な事項	本計画関連ページ
集落整備の方針	36ページ
郊外型住宅団地における土地利用の方針	43ページ
農業・漁業地域における土地利用の方針	44ページ
自然地域における土地利用の方針	44ページ
道路整備の方針	45ページ
公園・緑地整備の方針	49ページ
公共交通の充実に関わる方針	52ページ
住宅・宅地の供給に関わる方針	55ページ
景観形成の方針	57ページ
防災・救急医療施設等の整備の方針	59ページ
観光・交流施設等の整備の方針	62ページ
河川・海岸の整備の方針	66ページ
港湾・漁港の整備の方針	66ページ
上下水道の整備の方針	67ページ
環境衛生施設等の整備の方針	67ページ
障がい者や高齢者にやさしいまちづくりの方針	67ページ
その他の都市施設整備の方針	68ページ



## 4. 都市地域

### 1) 地域の将来像

本地域の特徴は以下の点にあると考えられます。

- ・ 田原市の中心となる市街化区域を擁する地域であり、市内で最も利便性の高い地域である。
- ・ 田原市街化区域（臨海部）には県内でも有数の工業地が形成されており産業活動が活発である。
- ・ 鉄道へのアクセスが良く、公共施設への利便性が良い。
- ・ 田原城に示される歴史・文化資源に恵まれている。

など

## 都市地域の将来像

城下町の佇まいと近代工業の活力を併せもつ  
海と緑に包まれたコンパクトで暮らしやすいまち

### 2) 持続可能なまちづくりのための重点事業

#### ①コンパクトで暮らしやすい都市の実現

本地域には、市の中心となる商業機能、業務機能、居住機能などがコンパクトな市街地に集中しています。今後は、このような多様な都市的要素をより豊かにし、にぎわいのある市街地を形成していくことが必要です。

そのため、多様な都市的機能を誰もが活用できるコンパクトなまちづくりを進めていくことが重要となっています。

さらに、地域内に分散する農業集落においてもまとまりのある集落整備が求められています。

- ・ 田原市街化区域（中心部）において商業・業務機能をにぎわい機能エリアへと誘導
- ・ 田原駅周辺の整備においては、市の中心交通ハブにふさわしい整備を進めるとともに市街地居住の利点を享受できる住宅・宅地の供給を促進及び商業・業務機能の誘導に向けた用途地域の変更
- ・ 未利用地の利用促進を図るとともに土地利用の高度化を促進
- ・ 田原市街化区域（臨海部）においては、土地区画整理事業等の推進により職住近接型の住宅・宅地の整備を図るとともに利便施設等用地の確保
- ・ 適切な地区計画の設定を検討
- ・ 広域連携軸の整備による地域の利便性の向上を図るとともに、地域内をつなぐ都市計画道路等の整備を推進
- ・ 集落内道路など集落環境の整備
- ・ 農業集落環境保全のための計画づくり
- ・ 集落ごとの交流スポットの整備（朝市広場など）
- ・ 滞在型農業体験施設や農地付きセカンドハウスなどによる田舎暮らし推進のための施策の検討
- ・ 身近な子どもの遊び場、夕涼みスポット、ウォーキングルートなどの整備

**②歴史と文化、自然を楽しめる場や歩道・自転車道ネットワークの実現**

本地域は、市の中心となる市街地を含んでおり、多様な都市的要素を含む本市唯一の地域であるといえ、田原市街化区域（中心部）の広がり、徒歩や自転車で移動できる範囲であり、その中に重要な文化的資源が所在しています。

さらに、三河田原駅を中心として交通ハブが形成されているため、他地域に比べ交通利便性も高くなっており、歩いて暮らせるまちを目指した集約型都市の実現を目指していくことが重要となっています。

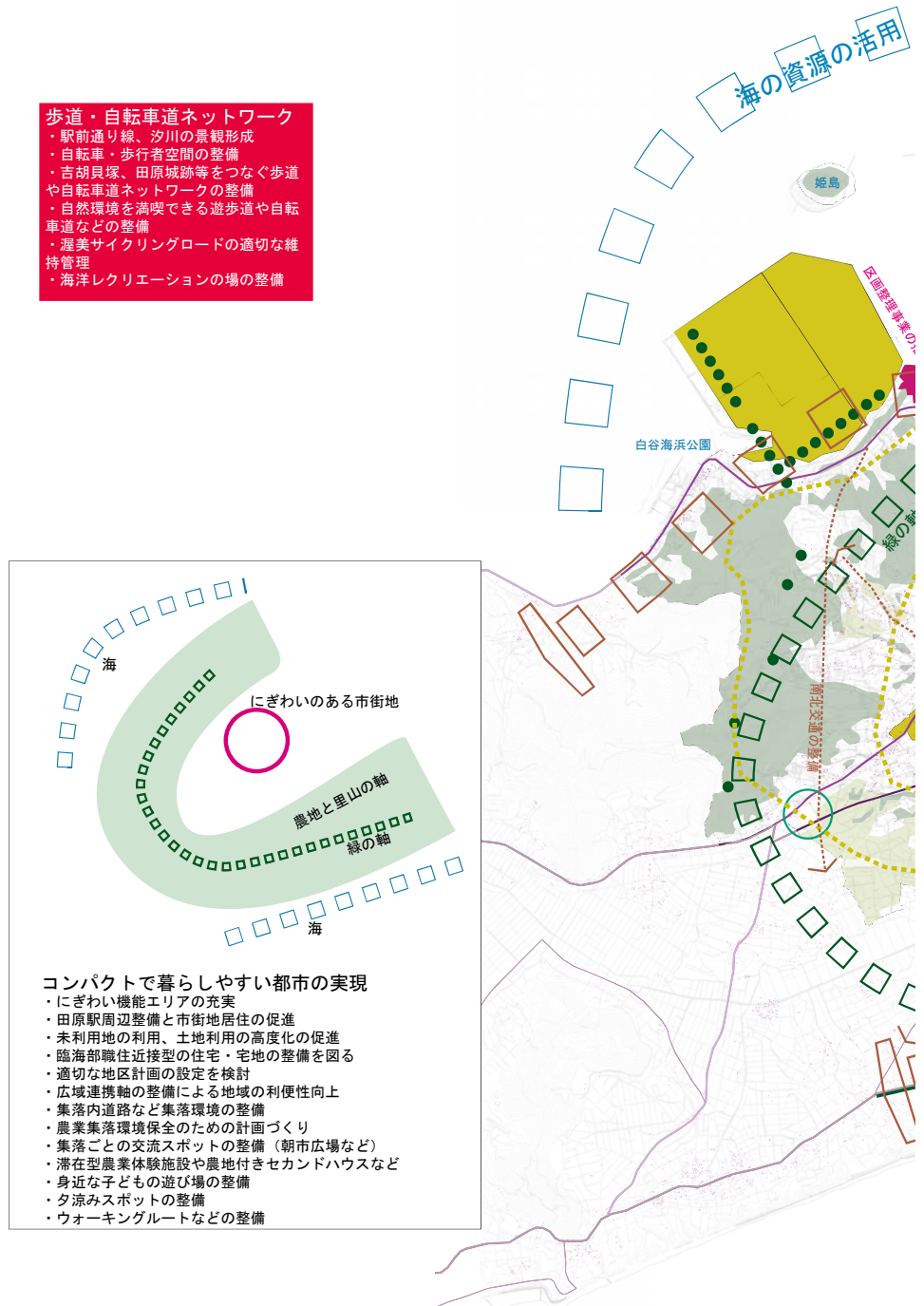
- ・（都）三河田原駅前通り線、汐川などを軸とした景観形成を図るとともに、質の高い自転車・歩行者空間として整備
- ・吉胡貝塚、田原城跡等をつなぐ歩道や自転車道ネットワークの整備
- ・地域西部の丘陵地、地域南東部の里山など自然資源にも恵まれており、これらの自然環境を満喫できる遊歩道や資源をつなぐ自転車道などの整備を図るとともに、表浜沿いに整備されている田原豊橋自転車道の適切な維持管理などを推進
- ・汐川や干潟の自然を楽しむことのできる歩道や自転車道ネットワークの整備
- ・白谷海浜公園を中心として三河湾側には海を楽しむことのできる資源が整備されているほか、臨海緑地の整備も検討されており、これらを核とした海洋レクリエーションの場の整備を推進

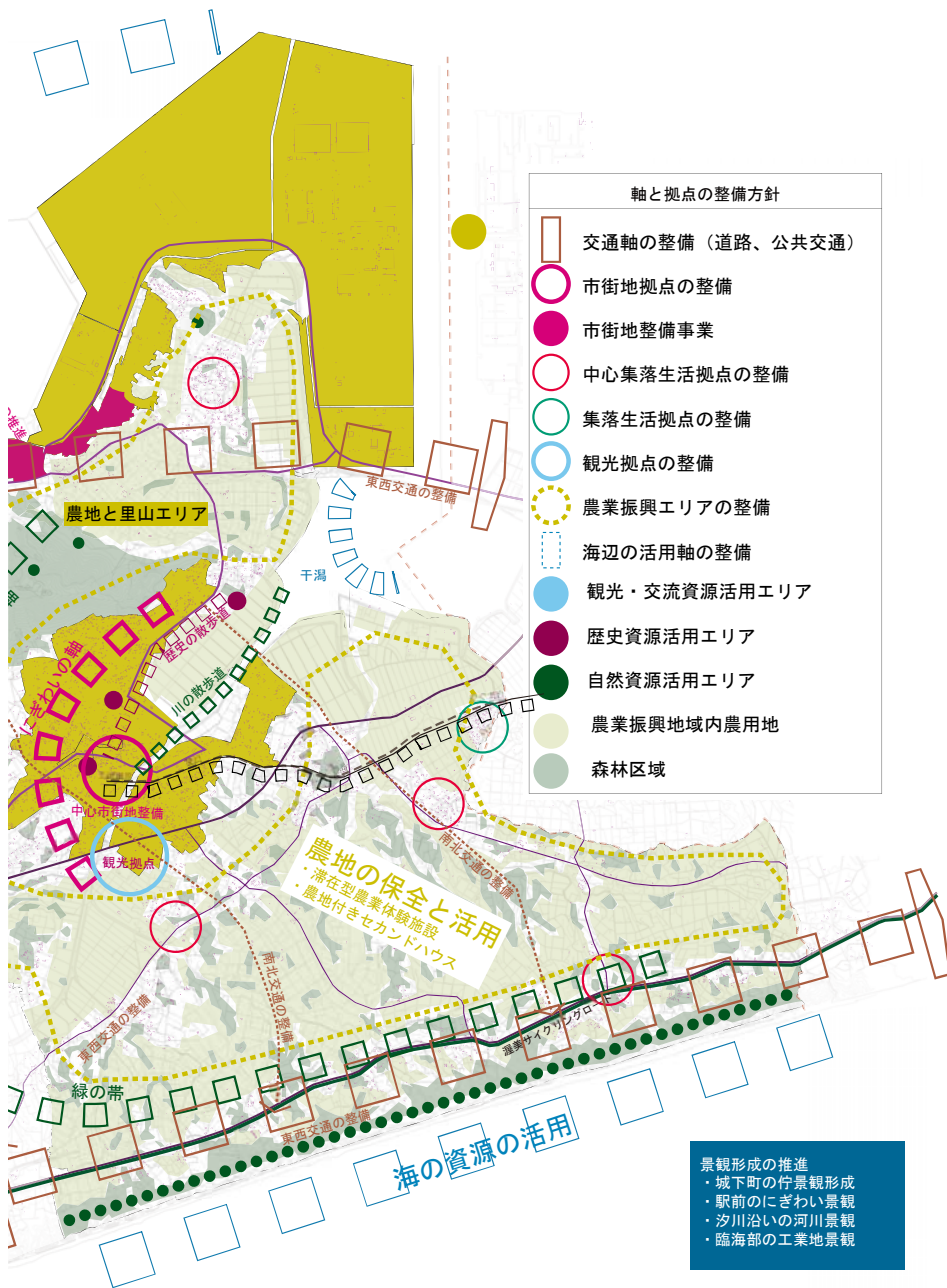
**③城下町の佇まい、大規模工業地域など景観形成の促進**

本地域は、田原城の歴史をもち、渡辺崋山の重要な歴史的資料も豊富に残されているとともに、県下でも有数の工業地域があり、特色をもった地点が多数あります。

そのため、それぞれの地点に応じた質の高い景観形成を図り、魅力的な地域づくりを進めていくことが重要となっています。

- ・田原市街化区域（中心部）に田原城跡、崋山神社などが残されており、城下町の佇まいにふさわしい景観の形成
- ・駅前のにぎわい景観、汐川沿いの河川景観にも配慮し、適切な景観の形成
- ・臨海部の大規模な工業地景観においてもふさわしい景観の形成





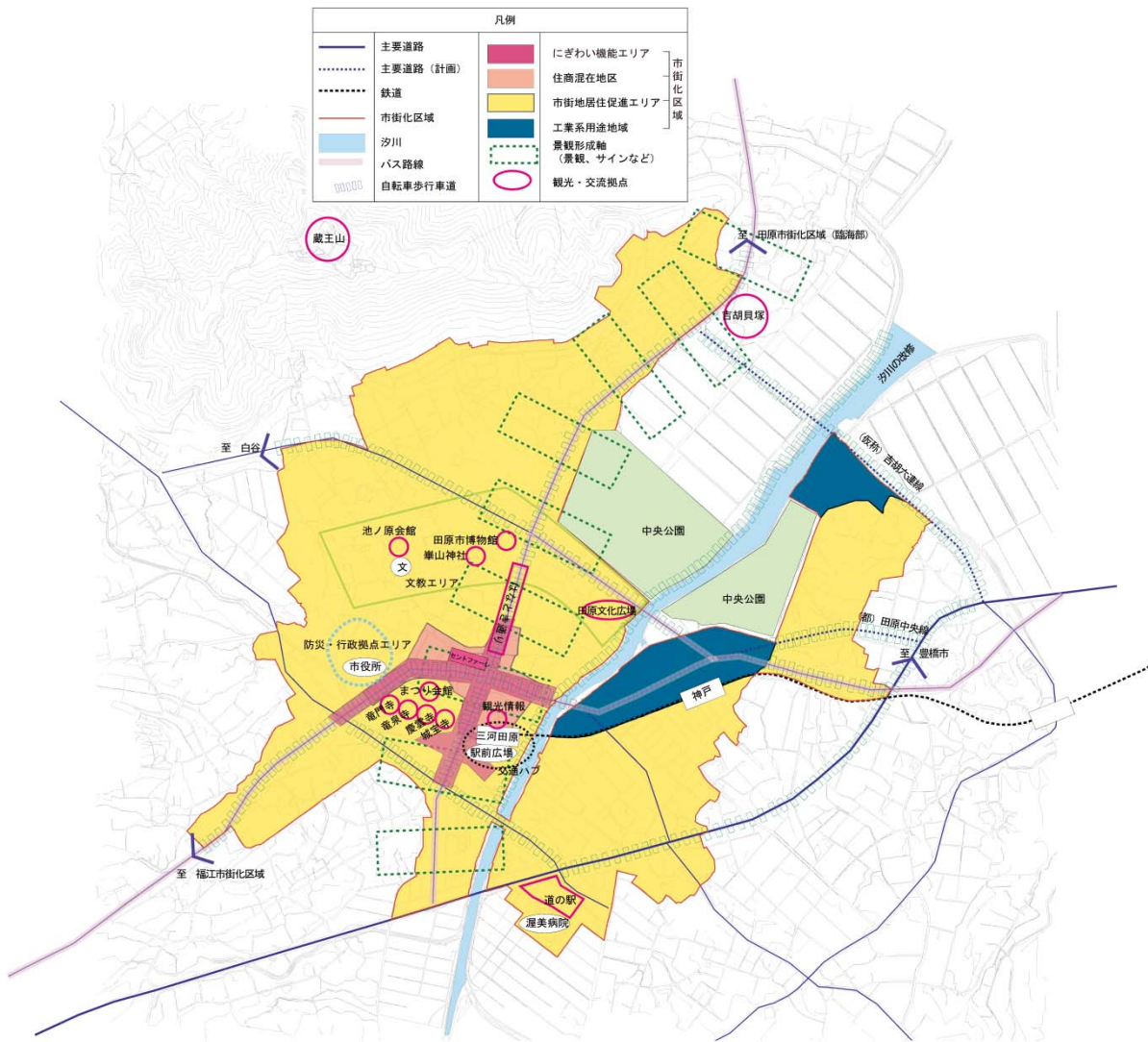


図35 土地利用方針図 (田原市街化区域 (中心部))

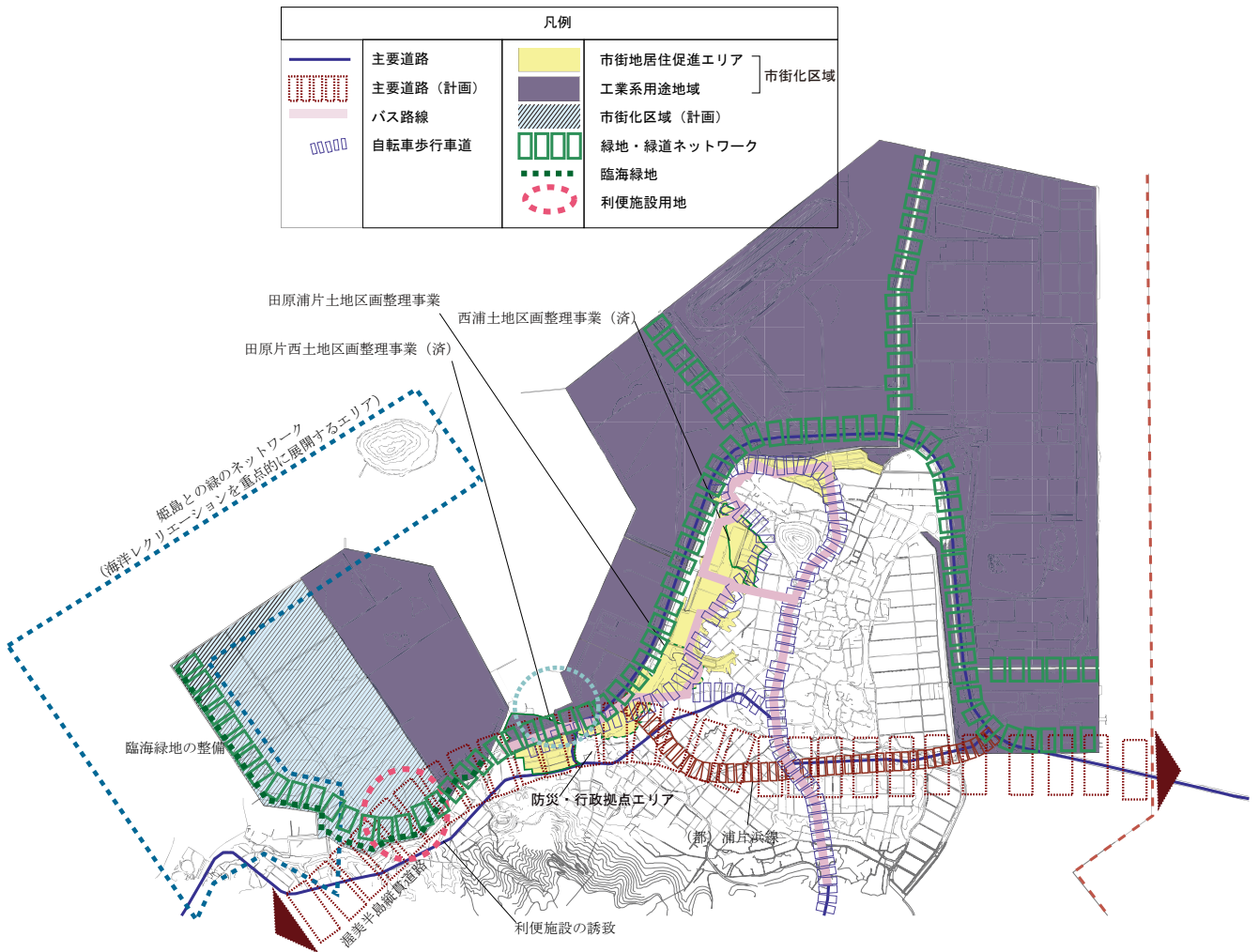


図36 土地利用方針図 (田原市街化区域 (臨海部))



## 3) 本地域に関わる取組み

本地域に関わる取組みには以下のものがあります。

主な事項	本計画関連ページ
田原市街化区域（中心部）の整備の方針	28ページ
田原市街化区域（臨海部）の整備の方針	34ページ
集落整備の方針	36ページ
郊外型住宅団地における土地利用の方針	43ページ
農業・漁業地域における土地利用の方針	44ページ
自然地域における土地利用の方針	44ページ
道路整備の方針	45ページ
公園・緑地整備の方針	49ページ
公共交通の充実に関わる方針	52ページ
住宅・宅地の供給に関わる方針	55ページ
景観形成の方針	57ページ
防災・救急医療施設等の整備の方針	59ページ
観光・交流施設等の整備の方針	62ページ
河川・海岸の整備の方針	66ページ
港湾・漁港の整備の方針	66ページ
上下水道の整備の方針	67ページ
環境衛生施設等の整備の方針	67ページ
障がい者や高齢者にやさしいまちづくりの方針	67ページ
その他の都市施設整備の方針	68ページ